

## 平成 28 年度第 1 回 広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会 会議要旨

1 開催日時 平成 28 年 5 月 11 日 (水) 18 時 30 分～18 時 55 分

2 開催場所 広島市役所本庁舎 14 階 第 7 会議室

### 3 出席者

(1) 委員

秋山委員長、才野原委員、松村委員

(2) 臨時委員

伊藤委員

(3) 事務局

健康福祉局長、市立病院機構担当部長、保健部長、市立病院機構担当課長、保健医療課長、市立病院機構担当主幹、その他担当職員

### 4 議 事

地方独立行政法人広島市立病院機構中期計画の変更に係る認可について  
(紹介状なしの大病院受診時の定額負担導入に伴う料金変更)

### 5 公開・非公開の別

公開

### 6 傍聴者

一般傍聴者 2 人

報道機関 0 社

### 7 会議資料

**議 題** 地方独立行政法人広島市立病院機構中期計画の変更に係る認可について

**資料 1** 平成 28 年度第 1 回広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会審議事項についての説明資料

**資料 2** 地方独立行政法人広島市立病院機構中期計画の変更について

**資料 3** 「紹介状なしの大病院受診時の定額負担」の導入検討状況

**参考資料 1** 地方独立行政法人広島市立病院機構中期目標

**参考資料 2** 地方独立行政法人広島市立病院機構中期計画

### 8 会議要旨

#### (1) 中期計画変更に係る認可について

##### ア 説明

- 事務局（橋本市立病院機構担当課長）が、**議題**により、平成 28 年 4 月 19 日付けで地方独立行政法人広島市立病院機構から中期計画変更に係る認可申請があったこと、評価委員会はこの認可申請を受理した市長から認可に当たっての意見を求められたことについて説明。
- 資料 1**により、中期計画変更に係る認可までの手続きについて説明し、**資料 2**により、認可申請のあった中期計画の変更内容について説明。

## イ 質疑・意見交換

### [秋山委員長]

- ・ 近隣の広島大学病院、広島赤十字・原爆病院、呉医療センター、J A広島総合病院においては既に実施されているのか。

### [事務局（橋本市立病院機構担当課長）]

- ・ 4月1日から実施したと聞いている。

### [伊藤委員]

- ・ 消費税がかかるか、かからないかということなのかもしれないが、広島赤十字・原爆病院の初診が5,000円となっているのはなぜか。

### [事務局（橋本市立病院機構担当課長）]

- ・ 広島赤十字・原爆病院においては、全国の赤十字病院が5,000円に統一されるということで、消費税込みで5,000円に設定されたと聞いている。

### [松村委員]

- ・ 神戸市民病院も消費税込みで5,000円ということか。

### [事務局（橋本市立病院機構担当課長）]

- ・ そのとおりである。

### [才野原委員]

- ・ 市民の立場からみると、5,400円では負担が大きくなると思うがどうか。

### [松村委員]

- ・ 他の政令指定都市によって5,000円と5,400円とに分かれていることについては理解するとして、広島市内でみたときに、広島赤十字・原爆病院が5,000円なのに広島市民病院と安佐市民病院が5,400円では説明が難しいのではないか。どのような説明を考えているのか。

### [事務局（橋本市立病院機構担当課長）]

- ・ この紹介状なしの大病院受診時の定額負担の導入については、医療機能の分担を図るための手段であり、近隣病院との均衡という観点から、他の公立病院である県立広島病院や広島大学病院が5,400円ということを考慮して、5,400円として設定されたものである。

### [秋山委員長]

- ・ 広島赤十字・原爆病院だけが5,000円ということでパニックになるということはないと思うがどうか。

### [才野原委員]

- ・ 広島赤十字・原爆病院については、歯科も5,000円ということか。

**[事務局（国重市立病院機構担当部長）]**

- ・ 広島赤十字・原爆病院は、歯科も5,000円ということである。
- ・ 広島市民病院も安佐市民病院も同様であるが、病院内に歯科があって、医科から歯科に受けかえる時には初診に等しい位置付けになる。しかしながら、医科から歯科に院内紹介された場合には初診料の徴収対象にはならない。

**[秋山委員長]**

- ・ 最初から歯科にかかれば必要になるということか。

**[事務局（国重市立病院機構担当部長）]**

- ・ そのとおりである。

**[伊藤委員]**

- ・ この金額は消費税が10%に上がったときに変更することになると思うが、「5,000円＋消費税」というような表現にすれば、変更する必要がないのではないか。

**[事務局（橋本市立病院機構担当課長）]**

- ・ 他にも中期計画の中に料金を規定しているが、これらも消費税込みの金額としているので、消費税率が変われば、それらと合わせて変更するように考えている。

**[秋山委員長]**

- ・ 説明のあったとおり、初診を消費税込みで5,400円等とする一連の中期計画の変更について、「評価委員会としては異存はない。」ということによろしいか。

**[一同]**

- ・ 異議なし。

**[秋山委員長]**

- ・ それでは、そのようにさせていただく。

**(2) 事務連絡**

**[事務局（橋本市立病院機構担当課長）]**

- ・ 本日も審議いただいた市立病院機構の中期計画の変更については、今後、地方独立行政法人法の規定に基づき、市長が認可の手続きを進める予定としている。
- ・ 今後の会議の開催予定について、今年度も市立病院機構の昨年度の業務実績に関する評価等のため、7月の22日と27日、8月の3日と31日に評価委員会を開催させていただきたいと考えている。